

うらわ 264 HOJINKAI

autumn,2026

公益社団法人　浦和法人会

浦和法人会　検索

NEWS ニュース

浦和税務署人事異動

（七月十日付発令）



新署長に國見雅英氏が就任

浦和税務署の定期人事異動が七月十日付けで発令され、関東信越国税局 課税第二部次長から國見雅英氏が新署長として就任されました。

署長　國見　雅英（くにみまさひで）昭和42年1月2日生まれ　茨城県出身

昭和60年4月	関東信越国税局 総務部 総務課 採用
平成19年7月	豊島税務署 法人課税第7部門 統括国税調査官
平成24年7月	関東信越国税局 課税第二部 法人課税課 課長補佐
平成26年7月	高崎税務署 総務課長
平成27年7月	関東信越国税局 課税第二部 法人課税課 課長補佐
平成28年7月	浜松西税務署 副署長
平成30年7月	浦和税務署 特別国税調査官
令和元年7月	関東信越国税局 課税第二部 統括国税実査官
令和3年7月	小千谷税務署 署長
令和4年7月	関東信越国税局 総務部 情報システム課長
令和5年7月	関東信越国税局 課税第二部 法人課税課長
令和6年7月	関東信越国税局 課税第一部 課税総括課長
令和7年7月	関東信越国税局 課税第二部 次長
令和8年7月	浦和税務署 署長

自然体で臨み、しっかり考え対応するよう心掛けていきたい

浦和税務署長　國見　雅英　氏

◆趣味、余暇の過ごし方、ご家族等

現在、茨城県水戸市に住んでおり、休日は犬の散歩と、たまに県内近隣の観光スポット・史跡等散策に出かけています。

家族は妻と二人暮らしです。

◆ご自身の性格や仕事のモットー

30代・40代の頃は、「駆け引きより直球勝負」みたいなところがあり、失敗も数多くしてきました。まだまだ「深慮遠謀」には到底至りませんが、まずは自然体で臨み、しっかり考え対応するよう心掛けています。

◆浦和税務署長就任にあたっての抱負

埼玉県下署の中心的役割も担う浦和税務署長に就任し、大変身が引き締まる思いです。

歴代の先輩署長がこれまで築いてこられた良き伝統や関係民間団体の皆様との良好な協調関係を大切にし、地方公共団体をはじめ関係各機関との連携にも配意して、税務行政の円滑な運営に取り組んでいきたいと思います。

◆印象に残るエピソード

統括官は東京局豊島署、副署長は名古屋局浜松西署でいずれも2年間務めました。職員同士お互いに初めましてから多くの方と知り合い親交を深め、また、浜松では地元の方とも触れ合う機会もあり、自身の人生においても貴重な経験になりました。

◆浦和税務署の重点施策

税務行政のDXを推進し、納税者の視点に立ち、利便性の高いe-Taxによる申告・各種申請、キャッシュレス納付・納税証明書オンライン請求、納税相談の事前予約制などの利用拡大に努めてまいります。

また、国民の信頼に応えるため、適正かつ公平な課税及び徴収の実現に向けて、調査事務等の充実、滞納の未然防止及び厳正・的確な滞納処分に取り組んでまいります。

◆法人会活動に期待されること

法人会においては、税に関する説明会・研修会のほか、自主点検チェックシートを活用した税務コンプライアンス向上の取組など、税のオピニオンリーダーとして、税知識の普及や納税意識の高揚を図る啓発活動に加え、租税教育についても、「租税教室」への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」に継続的に取り組んでおられます。

これら法人会の取組は、私どもが税務行政の円滑な運営を図っていく上で、非常に大きな支えとなっており、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

◆法人会会員へのメッセージ

浦和法人会は、「よき経営者を目指すものの団体」として、税に関する説明会・研修会、租税教育への取組のほか、多数の公開セミナー・講座、多様なイベント等を開催するなど、地域に根ざした税の啓発活動に加え、会員企業並びに地域社会の健全な発展に寄与する幅広い取組を行っていると承知しております。

地域社会のリーダー的存在である法人会の皆様と私ども税務署がそれぞれの取組を理解し、税務コンプライアンスの向上や税務行政のDXの更なる推進に向けて、引き続き共に協力していければと思っています。

私どものよき理解者・パートナーである浦和法人会の皆様の活動には、できる限りのバックアップをさせていただきます。

浦和税務署

●新任幹部のプロフィール

①出身地・前任ポスト
②新ポストでの抱負を一言
③好きな言葉・モットー
④趣味、特技



副署長
田代　公洋（たしろ　きみひろ）

①神奈川県
東京国税局総務部国税広報広聴室室長補佐
②法人会の皆さまと力を合わせ、誠心誠意取り組んでまいりますので、温かいご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。
③一期一会
④サッカー観戦



法人課税第一部門
統括国税調査官
依田　貴幸（よだ　たかゆき）

①長野県
長野税務署法人課税第一部門統括国税調査官
②微力ではございますが、法人会発展のために貢献できるよう尽力させていただきますので、よろしくお願いします。
③七転八起
④日帰り温泉めぐり、釣り、料理

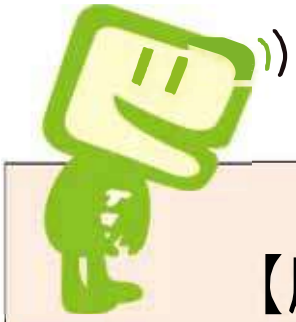


法人課税第一部門
国税調査官
狩野　修（かのう　おさむ）

①群馬県
関東信越国税局　課税第二部
源泉所得税事務集中処理センター室国税実査官
②誠心誠意努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
③明鏡止水・冷静沈着
④筋トレ・料理

税務署にお越しの方へ

総合窓口の受付時間のお知らせ



令和８年10月１日から

月曜日から金曜日（開庁日）

【原則】９：００～１５：００

（上記時間内の来署に御協力をお願いします）

国税庁では、納税者利便の向上等の観点からe-Taxやキャッシュレス納付等によるオンライン手続を提供するなど、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のＤＸ）を進めているところです。

こうした各種オンライン手続の拡充を鑑み、令和８年10月１日以降、全ての税務署で総合窓口における受付時間を原則として午前９時から午後３時とすることとしましたので、御理解・御協力をお願いいたします。

※　総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（午前８時30分から午後５時）に来署された場合には、対応しておりますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。

※　税務署に電話で連絡される場合も、お急ぎの場合を除いて受付時間内のご連絡をお願いいたします。

※　総合窓口では申告・申請書等の受理、用紙の交付、納税、納税証明書の交付などを行っております。

国税庁

法人番号 7000012050002

令和８年８月

臓器に流れる血液量の増減は、給料の増減に相当
熱中症は、減給された主要臓器のモチベーション低下

埼玉県済生会川口総合病院　救急・総合内科　主任部長　笠井　英裕

蝉の声が賑やかな夏の日、気をつけたい病気は熱中症である。その時期は、こまめに水分・ナトリウムイオン（塩分）を補給する、暑熱環境をなるべく避ける、睡眠不足にならないようにする等々の対策が欠かせない。

熱中症とは、暑熱下で起こりうる体の障害、その全てを包む疾患である。このため、情報量が多く、熱中症が起こるしくみを把握することは非常に難しい。しかし、この疾患を説明する際、給料の増減にたとえて説明すると分かりやすくなる。

一般的に、仕事のモチベーションは昇給で上昇し、減給で低下する。これと同じことが熱中症でも生じている。体の中のいろいろな臓器は、酸素を使ってエネルギーを生み出し仕事をする。このため、酸素を運ぶ血液の量の増減が、昇給、減給に相当していて、酸素を運ぶ血液の量が減る(減給)と、エネルギー不足になり、臓器が本来行うべき仕事は困難になる。

暑い環境の中にさらされと、「体の表面の皮膚が熱くなっているよ。」、という情報が、神経を通じて脳の中の視床下部という、いわば、体温調節会社の社長に相当するところに伝わる。そうすると、社長である視床下部は、神経を通じて皮膚の血管に働きかけて、「血管を開け、皮膚に行く血液量を増やせ。」という命令を出す。このようにして、皮膚のまわりに流れる血液の量が増えるようになり(昇給)、熱くなった皮膚の熱を、血液を通して逃がしやすくしている。その反動で主要臓器(頭、消化管、腎臓、心臓等)に向かう血液の量が不足する（減給）。たとえば、頭に行く血液が足りなくなるため、めまい、立ちくらみ、頭痛を生ずるようになり、場合によっては意識を失うこともある（熱失神）。また、消化管に行く血液が不足すると、消化管の動きが悪くなり、吐き気や嘔吐を生ずる。

また、腎臓に行く血液の量が減少すると、尿を作る機能が低下し、老廃物が尿と一緒に体の外に出なくなり、最悪の場合は、人工透析を必要とするまでの腎不全に陥る。血液が不足すると、心臓は体の中で脈拍を増やして、全身に何とか血液を送ろうとするため、動悸、息切れを生ずる。これは、ランニング時の心臓に相当する。また、少ない血液量で何とかやりくりをして血圧を保とうとして、体のホルモン、自律神経のバランスが崩れ、立つことも困難になることがある。

さらに、社長は、汗を多くかかせて、汗の蒸発によって体内の熱を体の外に逃がそうとする。このため、神経を通じて、汗腺という皮膚の中にある汗を分泌する臓器に働きかけて、「汗をかけ、汗を増やせ。」という命令を出し、汗腺のまわりにある血管の血液量を増加させて（昇給）、血管の中から、血漿という赤くない水分のみを絞り出させて、多量の汗を作る。このため、汗を多くかくと、血液中の血漿成分が不足し、その際、十分に水分をとらないと、体の中の血液は減少したままになり、脱水状態になる。脱水状態が続くと、上記のような、頭、消化管、腎臓、心臓に向かう血液の量もさらに低下する（減給）。　汗の中には、塩分が含まれているので、汗をかくと塩分も失われる。塩分には、筋肉を正常に収縮させる働きがあるため、塩分が不足すると、筋肉の正常な収縮が困難になり、手足がつるなどの、筋肉のけいれん、こむらがえりを生ずるようになる（熱けいれん）。

医学書に、熱中症の症状は、「めまい、失神、筋肉痛、筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛、不快感、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、意識障害、けいれん、手足の運動障害、高体温・・・」と記載されているが、これらの症状は、皮膚、汗腺周囲への血液量増加（昇給）、主要臓器への血液量低下（減給）で説明がつく。

熱中症に限らず、疾患のしくみを知ることは容易ではない。しかし、身近な現象に置き換え、たとえてみることで、そのしくみが一部でも理解できて、なるほどと腑に落ちる瞬間が得られれば、知的好奇心が満たされる最高の瞬間になる。

参照文献

白石振一郎．熱中症．今日の治療指針．医学書院 2015; 57: 20-22.
松浦篤人他．今年の夏は大丈夫! 知って対策「熱中症」．済生かわぐち．埼玉県済生会川口総合病院 2018; 213: 1-3.8

浦和、与野よもやま話



なぞ解き

29

針ヶ谷の三河川と浦和代官屋敷

秦野昌明

針ヶ谷は、縫い針のように細長く屈曲した谷地形である。北方から「天王川」、「谷田川」、「藤右衛門川」が流れる。天王川の名称はかつて（現）埼玉県立浦和高校の隣地に天王社（註1）が祀られており、村民の信仰の拠り所であったことに由来する。谷田川は一九三二年（昭和七年）までの自治体である旧谷田村の西側を流れていたことに由来する名称である。なお、谷田川には瀬ケ崎方面から神花雨水河川と道祖土方面からの同雨水河川が（現）駒場公園先で谷田川に流れ込み「駒場落し」として知られていた。藤右衛門川は、（現）川口市芝の上谷沼（註2）を開発した「並木藤右衛門」に由来する名称である。なお、昭和五十六年までの河川改修事業により駒場方面から川口市までの流路が「藤右衛門川」と改称され、「谷田川」の名が無くなったことは地域の視点からは残念なことといえよう。

さて、天王川の源流は上木崎四丁目であり、元大原中学校があった湿地帯の土地柄である。この流れが南下する北浦和二丁目の西岸に「三郎山」と呼ばれた館跡がある。「三郎」とは熊沢三郎忠勝（以下、熊沢忠勝と記す）のことである。熊沢忠勝は小田原北条氏時代の岩付城主北条氏房に仕えていた武将で、小田原北条氏降伏と同時に豊臣方へ下った。

熊沢忠勝の館は、新たに岩付城主となった高力清長（註3）の家臣で、浦和代官となった中村弥右衛門吉照（以下、中村吉照と記す）の陣屋となった。中村吉照は浦和筋（註4）の統治にあたり浦和筋を知り国人を束ねられる人物として熊沢忠勝を手代頭（補佐官）とした。館を出た熊沢忠勝は、居を（現）太田窪南部の堀之内（註5）へ移した。堀之内館跡は藤右衛門川の東岸に位置し、眼下に（現）浦和競馬場を望むことができる。



♦三郎山界隈（昭和二十二年高空）



♦堀之内界隈（昭和二十二年高空）

熊沢忠勝は一六一一年（慶長十六年）芝の長徳寺を再建し、一六二六年（寛永三年）安房国から鶴ヶ丸八幡神社を勧進・分霊し、峰町に社を創建する等信仰心も厚い。

中村吉照は『寒松日暦』（註6）によると、浦和代官を務め一六二四年（元和十年）に七十歳で没した。没年からさかのぼれば一五五四年（天文二十三年）誕生となる。誕生地は、高力氏の家人と仮定すれば三河国であろうか。小田原合戦が終った直後の天正十八年に、占領地で直参の家臣を差し置いて（北条系家臣を）要職に付けることは難しいであろう。高力氏は大いに信頼できる直参の家臣を、旧潮田氏の領有していた地の浦和代官とし、任命された中

村吉照は政策として旧北条家家臣 熊沢忠勝を手代頭としたことは現代の視点でも理解しやすいであろう。



◆向陣屋・長徳寺界隈（昭和二十二年高空）



◆藤右衛門川改修完成記念碑（暗渠）

さて、一六一三年（慶長十八年）下総に大きな影響力を持っていた大久保長安が没する。すると、長安が大きな財力を基に御公儀の転覆を謀ったと讒言する者が現れ、長安は有罪となった。そして、大久保忠隣も謀叛の疑いをかけられ彦根へ蟄居。忠隣の孫娘を娶っていた里見忠義は伯耆国へ国替えとなった。御公儀は安房国を旗本や小大名に分配するため中村吉照、熊沢忠勝らを派遣した。『寒松日暦』では里見氏の旧領処分が解決するまで毎年 出張っていたと考えられる。

元和十年、中村吉照が没すると安房国「石井弥五兵衛史料」（註7）に「（略）弥右衛門死シテ其子幼稚ナルヲ以テ此両人御代官トナル（略）」とあり、熊沢忠勝と石井盛次が七年間ほど代官職を代行したと考えられる。やがて吉照の嫡男 吉繁が政を継承するが病を発症し、一六三一年（寛永八年）熊沢忠勝が正式に浦和代官となった。なお、中村吉繁は一六三二年（寛永九年）に没している。その後、熊沢忠勝は代官屋敷を（現）川口市芝字峰町の通称「向陣屋」へ移している。熊沢忠勝は一六三三年（寛永十年）八十八歳で没する。忠勝の後は嫡男の彦兵衛忠徳が継ぎ、更に孫の武兵衛良泰が継いだ。しかし、良泰は一六八九年（元禄二年）年貢横領で免職となり、一六九七年（元禄十年）追放となったため、熊沢家は断絶となる。

ところで、元和九年頃から中村弥右衛門等により検地が行われているが、同時に従来の「筋」、「郷」という領地の名称（範囲）が混在する状況から、新たに「領」という行政単位へ整えられ 市域の多くが御料所（直轄地）となり、新たな代官制度で政が行われる。ちなみに、浦和領は浦和宿・岸村・別所村・白幡村・根岸村・辻村・文蔵村・芝村・伊刈村・大谷場村・小谷場村・道祖土村・元太村の一宿十二ヶ村である。また、木崎領は上木崎村・下木崎村・針ヶ谷村・駒場村・瀬ケ崎村・領家村・三室村・原山村・太田窪村・広ケ谷戸村・大谷口村・井沼方村・円正寺村・中尾村・大牧村・柳崎村・内野村の十七ヶ村である。現代の地域間のつながりとは異なった結びつきが見えて興味深い。

そして、浦和代官職の消滅は針ヶ谷の三河川が結んでいた三館（屋敷）の機能停止であり、水路としての三河川の使命の終了でもあった。

（註1）天王社は疫病退散の牛頭天王を祀る社で、地域では夏まつりの神として身近な存在である。当該 天王社は移設を繰り返し北浦和一丁目に鎮座する。

（註2）上谷沼調節池と同運動公園は、旧谷田川と藤右衛門川の氾濫を防ぐ目的で造設された。

（註3）高力清長は三河国高力郷に生まれ、天正十八年岩付城主。墓所は常安寺。

（註4）重田正夫「近世初頭浦和市域の代官と在地支配―浦和筋一万石をめぐって―『浦和市史研究』第一号、一九八五年、浦和市

（註5）「堀之内館跡」は（伝）佐々木守綱の館とされる。

（註6）『寒松日暦』は龍派禅珠の日記。慶長十八年から寛永十年まで残存。

（註7）「石井系譜」『安房先賢偉人伝』所収

※参考文献

重田正夫『「浦和筋一万石」再考―高野山過去帳および代官中村吉照（吉繁）・熊沢忠勝の安房国支配―（上）（下）』さいたま市アーカイブスセンター紀要

【筆者略歴】

昭和27年、浦和市北浦和に生まれる。父は浦和、母は大宮、妻は与野で育ち、我が家庭ではさいたま市誕生以前より三市合併が成されていた。こども時代は駄菓子屋通いと紙芝居を楽しみに、古老に街道の昔話を聞き、母の郷里に泊まり見沼の自然に遊ぶ毎日。昭和50年より文化財保護、社会教育等の業務に奉職する。

社長さん、こんにちは

好奇心が、新しい価値を創る



株式会社エクス・アドメディア

製作本部　部長　五十嵐 政輝（いがらし　まさき）さん

【プロフィール】

【会社】
創　業：2007年（平成19年）
所在地：さいたま市南区内谷
概　要：展示会、イベント、TV、舞台などの空間デザイン、グラフィックデザイン等における企画・運営・設計及び木工製作・施工

【五十嵐様】
1977年（昭和52年）4月8日生まれ、49歳。東京都東村山市出身。高校卒業後、役者業の傍ら、舞台監督や大道具など、舞台関連の仕事を経験。有限会社エクス・アドメディア入社後、中村俊宏代表らとともに平成19年に独立。趣味はサウナと食べること。

▼始まりは大道具から

私自身、高校卒業後は役者を目指し、数年間舞台に立っていました。その後、舞台監督や大道具など裏方の仕事に携わり、この業界へ入りました。演じる側から支える側へ立場は変わりましたが、「人を感動させたい」という思いは現在も変わりません。

会社の原点は、約30年前から続く木工所です。テレビや舞台の大道具づくりから始まり、２００７年に代表の中村をはじめ数名で独立しました。当初は展示会やイベントの設営など、広告代理店から請け負う仕事が中心でした。しかし「つくるだけでなく、企画から携わりたい」という思いからデザイナーを迎え、企画、デザイン、製作、施工を一貫して手掛ける体制を整えてきました。現在は社員約80人となり、展示会や国際会議、商業施設の内装など、多彩な空間づくりを担っています。

▼危機が育てた「挑戦する力」

ここまでの歩みは、決して順風満帆ではありませんでした。創業間もない頃にはリーマンショックに見舞われ、社員の待遇改善を進めた直後だったこともあり、経営は厳しい局面を迎えました。それでも協力会社や仲間に支えられ、一歩ずつ前へ進んできました。

コロナ禍ではイベントの仕事が止まり、業界全体が大きな打撃を受けました。しかし、私たちは立ち止まりませんでした。アクリルパーテーションのレンタルや木製のウェブ会議ブースなど、時代に必要とされる商品をいち早く形にし、新たな事業に挑戦しました。「今、社会は何を求めているのか」を考え続けたことが、会社を次のステージへ押し上げてくれたと感じています。

東京オリンピックでは海外ＶＩＰルームの内装、Ｇ７広島サミットでは会場装飾を担当しました。こうした経験を積み重ね、技術と信頼を築いてきたことが、現在の私たちの財産です。

▼好奇心が、未来をつくる

私たちのパーパスは「Ｃｕｒｉｏｓｉｔｙ Ｄｒｉｖｅｎ（好奇心駆動）」です。創業当時から、「面白そうだからやってみよう」「まずは挑戦してみよう」という姿勢を大切にしてきました。その積み重ねが事業領域を広げ、現在の会社につながっています。

理念は掲げるだけでは組織に浸透しません。そこで毎月「強化月間」を設け、安全やＳＤＧｓ、パーパスなどをテーマに、全社員で学び、考える機会をつくっています。一人ひとりが理念を自分事として捉え、自ら考えて行動できる組織を目指しています。

ＡＩが急速に進化する時代だからこそ、人にしか生み出せない価値があると考えています。ＡＩは情報を整理し、仕事を効率化する優れた道具です。一方、人の心を動かす空間は、経験や感性、現場で培った技術の積み重ねから生まれます。ＡＩを積極的に活用しながら、人だからこそできる創造性を磨き、イベントや空間づくりを通して、人の記憶に残る感動を届け続けたいです。

▼税について一言

税金は、社会を支えるために欠かせないものです。私たちが安心して暮らし、仕事ができる環境は、道路や公共施設、教育など、先人たちが納めた税金によって築かれた財産の上に成り立っています。その恩恵を受けている一人として、感謝の気持ちを持つことが大切だと思います。同時に納税するだけでなく、その使われ方にも関心を持つ必要があります。より良い社会をつくるためには、政治を身近に捉え、自分の意思を選挙で示すことも大切です。企業としても社会の一員であることを自覚し、地域に貢献できる存在であり続けたいと考えています。



青年部会事業開催報告

新入部会員を随時募集中です。ご興味のある方は事務局までお問い合わせください。

親睦ゴルフコンペ

6月10日(水)にゴールド佐野カントリークラブにて親睦ゴルフコンペを開催いたしました。



夏季異業種交流会

7月22日(水)にホテルグローバルビュー浦和にて夏季異業種交流会を開催いたしました。



りそなキッズマネーアカデミー

8月5日(水)に埼玉りそな銀行主催「りそなキッズマネーアカデミー」に参加し、小学生(計50名)を対象に租税教育事業を行いました。



女性部会事業開催報告

柳田理科雄サイエンスショー&租税教室

7月27日(月)に埼玉会館にて「柳田理科雄サイエンスショー&租税教室」を開催いたしました。サイエンスショーでは、静電気やドライアイスを用いた実験が行われ、参加した子供たちが実際に体験できるコーナーも設けられました。柳田理科雄先生のユニークなお話に児童だけでなく保護者の皆様にもお楽しみいただき、会場は大いに盛り上がりました。



講座開催報告

労務管理基礎講座

■開催日：令和8年6月24日(水)
■会　場：埼玉会館
■講　師：青木昭社労士事務所
　　社会保険労務士　青木　昭　氏



一万円選書 奇跡の本屋B面の物語

文＝阿久戸嘉彦
［あくと・よしひこ］月刊GREEN REPORT発行人、有限会社地域環境ネット代表取締役。ライター・編集者。『この男、行動力。清水勇人』（埼玉新聞社）など。

いわた書店の「いわたま」

及川 昌子 さん（北海道砂川市）



［いわた書店］北海道のほぼ中央、砂川市にある書店。ＪＲ函館本線・砂川駅から徒歩５分ほど。札幌市と旭川市を結ぶ国道12号沿いにある。北海道砂川市西１条北２丁目1-23。平日9:00～15:00/17:00～18:00、土曜・祝日9:00～12:00、日曜定休。

北海道砂川市にある小さな本屋「いわた書店」の店主・岩田徹さんが始めた「一万円選書」は、依頼者が記入した「選書カルテ」を手がかりに1万円分の本、10冊程度を選んで届けるサービス。選者の岩田さんは一人一人のカルテと向き合い、自らの人生観と底知れぬ読書量を糧に、依頼者に寄り添う「運命の一冊」を懸命に選び抜く。

依頼者に寄り添う選書が評判を呼んで、ＳＮＳで人気が沸騰。全国に知られるようになった。募集は年に1回。年の初めにウェブサイトで申し込みを受け付けるが、数日で打ち切ることもあるという。毎月２００人を超える人へ選書を行う。「一万円選書を始めて、やりたかった本屋にようやく近づいた」。岩田さんの言葉が強く印象に残った。

大人気の一万円選書には「達人」を支える人たちがいる。店の奥には、選書した本を梱包した段ボール箱が山になって発送を待っている。ＳＮＳには、問い合わせや選書のお礼などのメッセージが毎日届き、丁寧な対応が欠かせない。一万円選書の人気が高まるにつれ、裏方の仕事量は膨れ上がった。

これらの仕事を切り盛りするのは、娘の及川昌子さんで、名刺には「いわた書店のいわたま」とある。一万円選書から生まれたインターネットコミュニティーの育ての親で、大の漫画好き。いわた書店の裏側を描いた自著のコミックエッセー『波乱万丈いわた書店絵日記』は版を重ね、昨夏にはシリーズ2冊目を刊行した。

リアル書店が消えつつある中で、一万円選書は「北国の小さな本屋が起こした奇跡」といわれる。「父のようにはなれない」と明言するいわたまさんに、一万円選書のB面の物語を聞き解こう。

◇　◇

午後3時から5時まで、いわた書店はシャッターを下ろす。店内では、岩田さんが選書に精を出し、いわたまさんらスタッフは発送などの作業に追われる。

うめき声が聞こえてきた。岩田さんが、依頼者の人生や気持ちに体ごとぶつかっているのだろう。選書カルテとにらめっこして、苦しんでいる。どうやら依頼者は漫画好きのようで、いわたまさんに助言を求めた。だが、娘は「どんなに苦しくても、選書は社長の仕事」と突き放した。

岩田さんは「一万円選書は、田舎の小さな書店だからこそできる」と言った。だが、いわたまさんはこう思う。「お客さんは、父が選んだ本を読みたいと申し込んでくれる。だから選書は、父にしかできない仕事」。

いわたまさんは、必要な情報を確認する以外はカルテを見ない。そこには、依頼者の考えや感情、人生経験などが赤裸々につづられているからだ。「カルテは自己開示。この人になら明かせると思えるから書いてもらえる。父以外が読むのは失礼だと思う」。



「苦しいけど、選書は社長の仕事」。娘が父にハッパをかける

「あなたでいいから選書してほしい」。ある時、電話で請われた。断っても聞き入れてもらえず、応じることに。やってみると、顔も素性もまったく知らない人との会話が面白く、自分にもできると思えた。興味を持ったら、考えるよりも動くのが性分。この経験から「いわたま選書」を始めた。

ちょうどコロナ禍で外出自粛や在宅勤務が広がっていた。「おうち時間」がいわれ、読書ブームでもあった。そこで、カルテを書いてもらう代わりに、電話とオンライン会議サービスを利用して試みた。

選書を始めて、気づいたことがある。「対面すると顔の印象が強過ぎて、表情の変化に釣られてしまう。不思議だが、顔が見えないほうが、その人の気持ちや考え



いわた書店の「いわたま」こと、及川昌子さん。興味の先へ、考えるより動くのが性分

方をより感じられて寄り添える気がした」。

人って面白い。本が好きな人は、まだまだたくさんいる。選書の面白さや本屋の可能性に気づいた一方で、「父の読書量には太刀打ちできない」と思い知った。

その後、裏方の仕事が多忙になり、いわたま選書は現在休業中だ。

生き残りへあの手この手 本好きに応え続ける書店

街から書店が消え続けている一方で、特徴のある書店が生まれてもいる。いわたまさんは「書店は今、あの手この手で生き残りの道を探っている」と話し、冗談めかして本音を漏らす。「選書サービスもその道の一つ。私にもできるのだから、多くの書店が一歩を踏み出すハードルを下げたとは思う。ただ、生まれるより減るスピードが速いかも」。

この先、本が好きな人はどうしたらいいのか。「本好きは絶対にいなくならないと思っている。だから、新刊書店が必要だし、いわた書店をなくしたくはない」。本はいつも身近にあって、小学生のころから店を手伝ってきた。無類の漫画好きだが、本も好き。幼いころ、父が選書してくれた図鑑は何度も読んでぼろぼろだが、今も大切にしている。

店の入口近くにはオリジナルグッズが並んでいる。ブックカバー、しおり、キーホルダーなどのほかに、本を読むときのハンドクリームやコーヒーまである。これらは、いわたまさんの発案で、中には突撃して口説いたコラボ商品もある。「選書は好きだが、父にはかなわないし、父にしかできない。だから、私はあの手この手。枯れ木も山のにぎわい、いいんでないかな」。

◇

学校読書調査によれば、子どもの「読書離れ」は1990年代を底に、2000年以降にV字回復した。だが、直近の調査では急ブレーキがかかっている。タブレット端末の普及などデジタルシフトが要因との指摘もある。



岩田さんが選んだ本が段ボールに梱包されて山になっていた

考えるより動く「いわたま選書」



まちなか交流施設「すないる」で、いわた書店の展示を見つけた

第35回

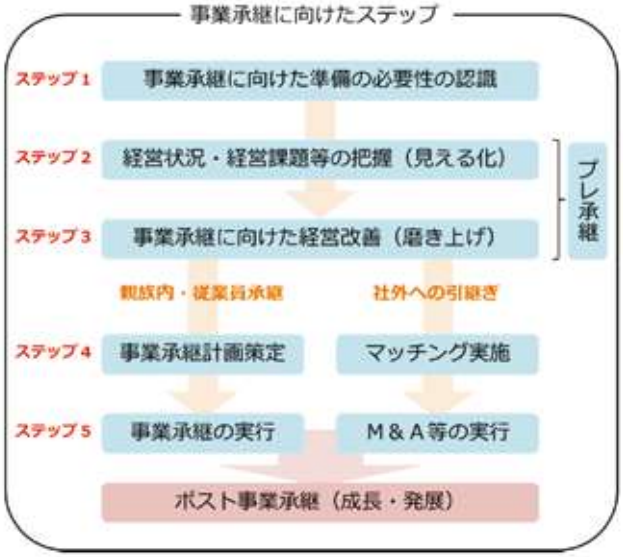
事業承継の実行段階で考えること
～親族内・従業員承継を念頭に～

埼玉県事業承継･引継ぎ支援センター　統括責任者　石川　峰生

前回は、「事業承継計画」の策定の重要性について説明しましたが、今回は次のステップとして親族や役員･従業員への承継のように、後継者が決まっている場合の「事業承継の実行段階」で考えるべきことを簡単に説明します。

事業承継の実行の段階においては、代表権、自社株式と事業用資産の移転が重要なテーマとなります。

1　代表権の移転のポイント



代表権を持つということは、法的には、会社の代表取締役になることです。代表取締役は会社の最高責任者であり、業務の執行において重要な意思決定をしなければなりません。したがって、代表者の判断により、会社の業績が左右されることになりますので、責任は重大です。

◆代表権を移転する時期と留意事項

後継者に代表権を移転することは、会社法の手続きを踏めば形式上は可能です。一方で、後継社長に会社の将来を託すことになりますので、後継者に会社を託すことができると思える時点で代表権を移転できれば理想的です。しかし、後継者の成長を一方的に期待しても、なかなか思うように行かないのが現実です。そこで、後継者に交代時期を伝えて、後継者教育（社内での権限移譲や子会社を任せるなど。社外での後継者教育･人脈形成）を行い、計画的に対話を通じて会社の強みを伝え理解してもらう、後継者としての自覚を促すなどの事前の取り組みを行うことが必要と言われています。なお、許認可が必要な業種において、代表者を変更したことによって、許認可が継続できないことがありますので、代表者の要件等の確認が必要な場合があります。

2　事業承継における自社株式及び事業用資産についての対策（分散防止）

自社の株式や代表者個人名義の事業用資産は、事業承継時には、後継者に集中することが望ましいと言われています。一方で、自社株式や事業用資産は経営者の相続財産に占める割合が高いことが多く、後継者と後継者以外の相続人との間に不均衡が生じる恐れがあることから、後継者以外の相続人へ配慮した個人資産の形成も必要と言われています。以下では、後継者への自社株式、事業用資産の集中について説明します。

《自社株式移転のポイント》

自社株式は、後継者に集中することが必要と言われています。ここでは、詳細は述べませんが、100%渡せれば理想ですが、最低でも過半数、できれば2/3以上を渡すことをお勧めします。なお、現社長が取締役として残るケースでは、一部株式を保有したままというケースも見られます。

◆移転の時期と留意事項（親族内承継の場合）

生前に渡す場合には、贈与になりますが、贈与税が気になるところです。自社株式が高額で事業承継税制を活用する場合は、贈与を受ける後継者が代表権を有していること、譲渡する側が代表権を持たないこと等の要件（法人の場合）がありますので注意が必要です。必ず税理士に相談して計画的に進めましょう。

相続の際に後継者に移転することを考えている場合は、遺言書の作成をお勧めします。遺言書を作成しておけば、遺

留分の問題がクリアできれば、自社株式を確実に後継者に渡すことが可能です。遺言書がない場合は、相続人が遺産分割協議をすることになり、後継者に自社株式が渡らない可能性も出てきますので、注意が必要です。

なお、資金的に余裕があるようなケースでは、株式の譲渡（売買）を行うケースもあります。

《事業用不動産の後継者への集中》

経営者個人名義の事業用資産（不動産など）についても、後継者への集中が必要です。生前贈与において、株式に相当する納税猶予制度はありませんので、遺言等できちんと後継者に相続させるよう対策が必要です。また、不動産に関しては、遺留分に関する民法の特例がありませんので、相続に伴う遺留分侵害額請求の可能性についての検討も必要になります。資金的に余裕があれば、事前に会社で買い取る等の対策もご検討ください。

《従業員承継における特殊事情》

従業員承継においても、後継者への自社株式や個人名義の事業用資産の集中に対する考え方は変わりませんが、法定相続人でない特に血縁関係のない後継者に対して、自社株式や事業用資産を贈与なり遺言で遺贈することは希と言えます。現経営者の家族にとっては、代表者の重要な個人資産であり、他人に無償で移転することに抵抗があることは想像に難くありません。したがって、自社株式については、株価を下げたうえで、後継者となる従業員に譲渡する、個人名義の事業用不動産については、会社で買い取る等の対策を考える必要があります。

3 代表権と自社株式の移転はセットで考える

所有と経営を一致（後継者への自社株式の集中）させることが中小企業の皆さんには重要です。したがって、代表権の移転の時期と自社株式の移転の時期は、必ずしも同時である必要はありませんが、セットで考えておく必要があります。

4 事業承継の支援窓口

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継の実行段階においてもアドバイスを実施していますので、お気軽にご相談ください。

事業開催報告

浦和区北支部事業親睦ゴルフコンペ

浦和区北支部では5月12日（火）にオリムピック・スタッフ都賀ゴルフコースにて親睦ゴルフコンペを行いました。



緑区支部事業親睦ゴルフコンペ

緑区支部では6月16日（火）に桃里カントリー倶楽部にて親睦ゴルフコンペを行いました。



浦和区北支部公開事業「夏の大収穫祭」

浦和区北支部では7月18日（土）に見沼田んぼ周辺において「夏の大収穫祭」を行いました。

暑い中、ジャガイモ・ナス・枝豆など野菜の収穫を楽しみました。冬の収穫祭も奮ってご参加ください。



新入会員紹介

法人名	所在地	会員TEL	職　種
株式会社 ＦＩＲＥ総合研究所	浦 和 区	070-8428-7054	コワーキングスペース運営
株式会社 野武士	浦 和 区	048-789-7473	広告・デザイン制作
株式会社 ヒカリコーポレーション	浦 和 区	048-789-6584	化粧品通信販売
医療法人社団 すみれ会 石井クリニック	浦 和 区	048-833-0010	泌尿器科クリニック
株式会社 ラックテック	浦 和 区	048-884-6578	ビルメンテナンス業
ＧＦ工業株式会社	緑　　区	048-717-0123	空調メンテナンス
株式会社 日本住建	南　　区	048-708-4348	建設業
有限会社 野村電気	南　　区	048-839-5099	電気工事業
市議会議員 尾上 貴明	南　　区	070-8958-8867	
株式会社 大﨑工務店	桜　　区	048-854-0633	建設業
株式会社 えびす住研	桜　　区	048-826-6597	コンサルティング
神山 修	桜　　区	048-852-5639	
株式会社 榎本工業	桜　　区	048-858-5227	鋼構造物工事業
株式会社 アイテック	中 央 区	048-716-6310	内装工事
株式会社 トラス	中 央 区	048-789-6744	建設業
有限会社 スプリーム	中 央 区	048-859-1096	リフォーム業
合同会社 Ｒｉｖｅｒ	大 宮 区	080-3750-6793	教育業
小守板金工業所 小守 徳仁	西　　区	048-628-1983	建築板金工事
株式会社 ツヤヤカ	見 沼 区	080-4890-0011	建設・内装
ピーク・アグリウェル株式会社	見 沼 区	048-681-0026	農機具卸販売・修理
株式会社 WBH	北　　区	048-782-5819	電気工事・塗装・飲食業
ハルトン クリエイティブ ラボラトリー	川 口 市	090-2547-2418	グラフィックデザイン
中瀛国際貿易株式会社	越 谷 市	048-984-7556	貿易業
株式会社 中島内装	越 谷 市	048-767-4236	内装工事業
株式会社 コモレア	新 宿 区	070-4497-7783	福祉サービス業
ＯＡＫコンサルティング株式会社	千代田区	03-3237-1235	コンサルティング業
株式会社 はるとな	東京都中央区	048-614-1387	就労継続支援B型事業所
株式会社 ＴＲ ＷＯＲＬＤ	東京都北区	080-2341-1681	不動産賃貸業
株式会社 紅鑫	東京都北区	080-5485-1666	飲食業
株式会社 大成	千葉県銚子市	0479-21-3111	水産物卸

法人会で、税と知識のネットワークを。　法人会に入ろう！

県税からのお知らせ

県への税務手続における法人の登記事項証明書の添付が不要となりました！

国と自治体間での商業・法人登記事項証明書の情報連携を行う「法人ベース・レジストリ」システムの運用が開始されたことに伴い、全ての県税の申請書等※における商業・法人に係る登記事項証明書の添付が不要となりました。

県税の申請書類等のフォーマットは、県ホームページをご覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0209/z-kurashiindex/z-6.html

※法人の設立等報告書、法人の名称変更等の報告書など



お問合せ：県税務課（TEL：048･830･2651）

第13回 税に関する絵はがきコンクール 大募集！






税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1.テーマ 税に関する絵

（例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など）

2.応募資格 小学生が対象です。

3.応募点数 児童1人につき1点とします。

4.応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-17-15
さいたま商工会議所会館7階
公益社団法人 浦和法人会 ☎048-838-7755
ホームページ:https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/urawa/

5.応募締切 2026年 10月 31日(土)

6.審　　査

全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7.表彰・発表

審査結果（入選作品）は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。
なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合（女性部会）が実施するコンクールに出展します。

★浦和税務署長賞　★さいたま市長賞　★浦和法人会長賞
★さいたま市教育長賞　★さいたま市租税教育推進協議会長賞
★関東信越税理士会浦和支部長賞　他　多数

入賞者には表彰状と副賞の贈呈があります。

8.注意事項

(1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
(2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
(3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
(4)応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。
(5)応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。なお、他の作品を類似したと認められる作品は、入賞決定後であっても取り消す場合があります。

〈主催〉 公益社団法人 浦和法人会 女性部会
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁 さいたま市 さいたま市教育委員会
さいたま市租税教育推進協議会　関東信越税理士会浦和支部

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。

法人会

表紙の言葉　「夕暮に祈る」

撮影・文：堀江　美智子

群馬県伊勢崎市の小泉稲荷神社の大鳥居周辺のコスモス畑と一緒に撮りました。

商売繁盛と金運上昇を祈るところです。

私が訪れた時にはコスモスがとてもきれいな時期でした。

地元の人たちが大切にしている場所と感じその想いを夕暮れに撮影中、心に届きました。

撮影地：群馬県伊勢崎市

2026年秋号　No.264（令和8年10月1日発行）
発　行　所：公益社団法人　浦和法人会／編集発行人：広報委員会
〒330-0063　さいたま市浦和区高砂3-17-15（さいたま商工会議所会館7階）
TEL 048-838-7755　FAX 048-838-7757
https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/urawa/

異業種交流会開催のお知らせ

令和8年度浦和法人会　「異業種交流会」

開催日時：令和８年11月26日(木)　17:30～
場　　所：ホテルブリランテ武蔵野

法人会からのご案内

令和8年度浦和法人会　講座・セミナー

日程が決まり次第HPに掲載します。
こちらからご確認ください。

10月14日(水) 源泉所得税講座　埼玉会館
11月6日(金)　年末調整実践セミナー（オンライン）
11月11日(水) 無料税務相談会　浦和法人会事務局

資産形成と保障のハイブリッド

ツミタス+

見通しのきかない未来に、堅実で 柔軟な 安心を。

特長1 増やす

将来に向けた資金を着実に増やすことができます。
一定期間経過した後に解約した場合、解約払戻金は
お払込みいただいた保険料より多く受け取れます。

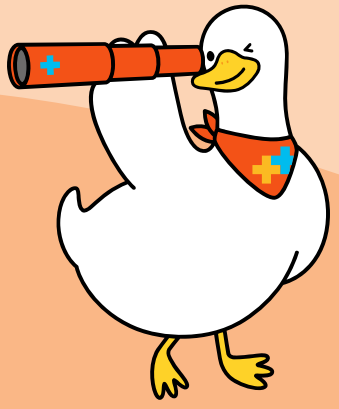
⚠ 保険料払込期間中の解約払戻金は、ほとんどの場合、既払込保険料を下回ります（ご契約内容によっては、保険料払込期間満了後であっても、一定期間は解約払戻金額が累計払込保険料を下回る場合があります）。

特長2 選んで備える

将来、介護・死亡・医療・年金の保障を選んで備えることができます。
加入時に決める必要はなく、将来、自身が必要な保障にあわせ、
コースを選択することができます。

介護　死亡　医療　年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。



特長3 健康状態を問いません

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です。

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません（加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません）。

ご契約例



契約者・被保険者
男性30歳

基本保険金額　500万円

月払保険料（個別／団体取扱）　7,255円

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳
 ［各コースへ変更が可能になる年齢］
- 累計払込保険料：2,611,800円

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続した場合

⚠
- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 戻り率は、戻り率＝解約払戻金額÷累計払込保険料×100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。
- 記載の商品内容および保険料などは2026年6月22日現在のものです。

◎記載以外の保険料などについては募集代理店までお問い合わせください。　◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

Aflac アフラック

埼玉総合支社　〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 大宮センタービル

法人会用フリーダイヤル 0120-876-505

資料請求はお気軽にどうぞ！　アフラック 法人会　検索

P26015　AFアツ課-2026-0107　4月7日　2607021